

平成29年2月8日	資料2
第35回レセプト情報等の 提供に関する有識者会議	

オンサイトリサーチセンター第三者利用に向けた 準備について

平成29年2月8日

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
保険システム高度化推進室

目次

1. 第三者利用に向けたオンサイトリサーチセンター
諸規程の整備について
2. オンサイトリサーチセンター第三者利用に向けた
スケジュール（案）について

1. 第三者利用に向けたオンサイトリサーチセンター 諸規程の整備について

第三者利用に向けたオンサイトリサーチセンター諸規程の整備について (今回ご議論いただきたい項目)

1. オンサイト利用申出の審査内容

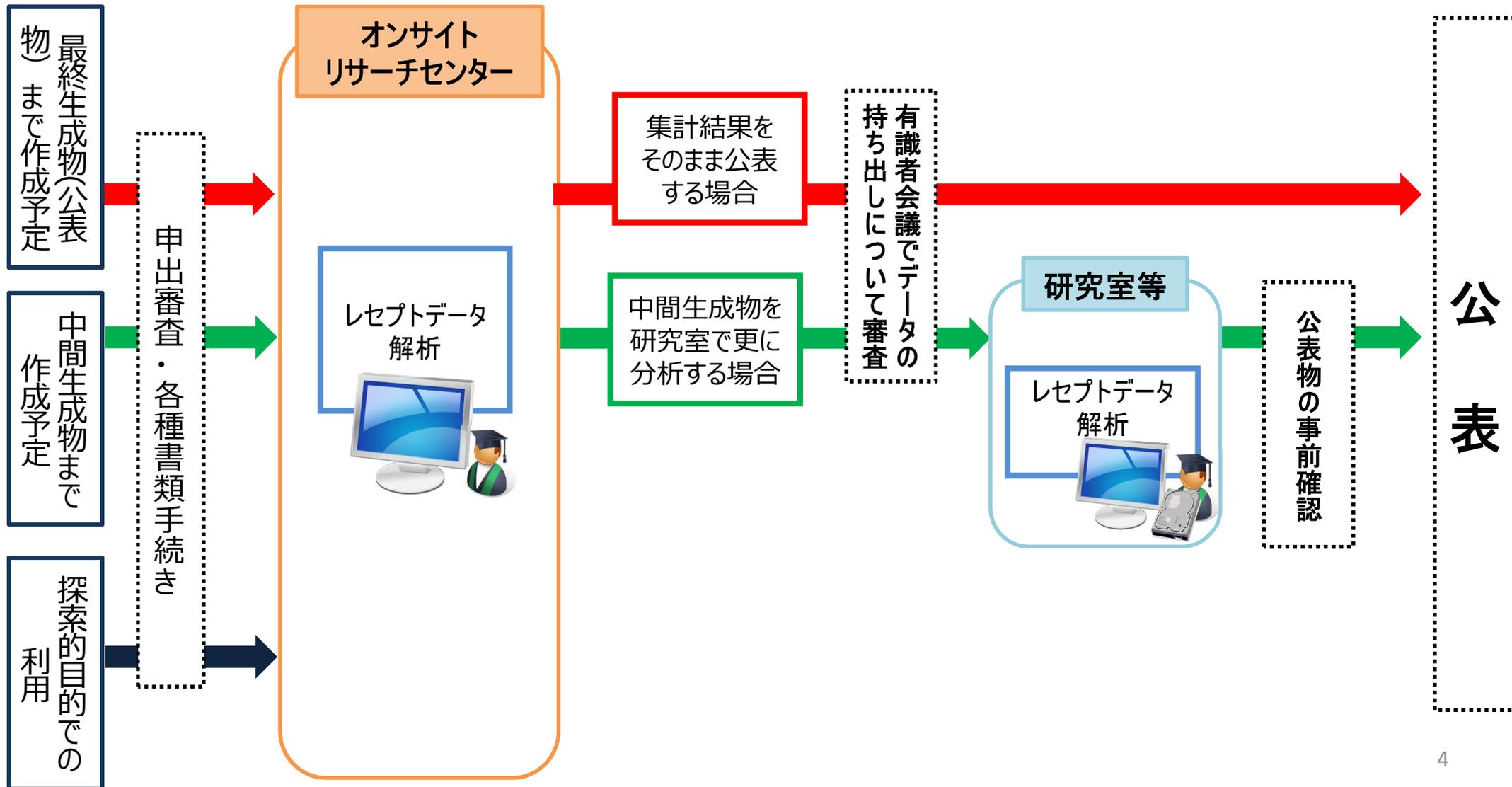
- (1) 利用目的
- (2) 利用期間
- (3) 公表形式
- (4) 利用者の有すべき技術について
- (5) 業務委託について

2. 罰則規程について

- (1) オンサイト特有の運用管理規程違反に対する罰則
- (2) 器物破損時等の弁済について

オンサイト利用目的別のフロー（案）

オンサイト利用は目的に応じて以下のようなフローが想定される



オンサイト利用申出の審査内容①（案）

オンサイト利用目的に応じて利用期間や審査内容を変更してはどうか

(1) 利用目的	(2) 利用期間	予想されるオンサイトでの生成物	(3) 申出時の審査
最終生成物 （公表物）まで 作成	6ヶ月	図表等 （最終生成物（公表物））	公表形式、結果の内容ふくめ、 従来の第三者提供と同様の審査 を行う
中間生成物まで 作成	6ヶ月	抽出済みデータ・集計表 （中間生成物） SQL等 （抽出アルゴリズム等）	申出時点では結果の内容について の詳細な規定までは行わない
探索的研究	3ヶ月	なし	申出時点では結果の内容について の詳細な規定までは行わない

オンサイト利用申出の審査内容②（案）

オンサイト利用者の有すべき技術および業務委託については、
以下のような対応としてはどうか

（４）利用者の有すべき
技術について

・利用者の有すべき技術については試行期間の
利用者からの報告をふまえて検討することとして
はどうか

（５）業務委託について

・現行のガイドラインを踏襲し「研究の全部又は主
たる部分の外部委託を認めない」とし、業務委託
業者のオンサイト利用（オンサイト内での作業）
は認めないこととしてはどうか
・但しオンサイト外での研究支援を業者に委託す
ることは認めてはどうか

オンサイト（厚労省）利用における罰則規程について（案）

オンサイト特有の罰則規程についてはその違反内容に応じて、
対応することとしてはどうか

1. オンサイト特有の運用管理規程違反
に対する罰則について

・オンサイト特有の運用管理規程違反に対
する罰則については、利用規約に定めること
としてはどうか

2. オンサイト内での器物破損時等の
弁済について

・厚生労働省は、オンサイト内での器物破損
時等の弁済については原則利用者に弁済を
求めることとしてはどうか

※まずはオンサイト（厚労省）試行期間における運用を想定しており、東大・京大オンサイトについては引き続き検討予定

2. オンサイトリサーチセンター第三者利用に向けた スケジュール（案）について

オンサイトリサーチセンター（厚労省）第三者利用試行期間開始 に向けたスケジュール（案）

- 第三者利用の開始を目指し、オンサイトリサーチセンターの活用方策の検討および諸規程の整備を行う
- 第三者利用の開始にあたり、まずは試行期間において運用することとし、申出者を募る

作業スケジュール（予定）

	作業項目	平成28年度						平成29年度					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
1	各オンサイトとの情報共有	[Gantt chart bar spanning from Oct 28 to Aug 29]											
2	技術的課題の解決	[Gantt chart bar spanning from Oct 28 to Aug 29]											
3	諸規程の整備			[Gantt chart bar spanning from Dec 28 to Jun 29]									
4	第三者利用の申出審査【試行期間】										[Gantt chart bar spanning from Jun 29 to Aug 29]		
5	第三者利用実施【試行期間】										[Gantt chart bar spanning from Jun 29 to Aug 29]		